



省エネ対策しませんか？

松江市 製造業エネルギーコスト 削減対策支援事業補助金

補助対象者 以下のすべてに該当するもの

- ・ 製造業を主として営む中小企業者であるもの
- ・ 松江市内に本社または製造拠点があるもの
- ・ 松江市税に滞納がないもの

省エネルギー化を図る取組を応援します！

1 対象となる取組

省エネルギー化を図る取組

- ・ 設備の更新
- ・ エネルギー使用量削減を図る現場改善
- ・ エネルギー使用量の見える化を行う
設備やシステムの導入

※具体例は裏面に記載

2 補助率・補助額

補助率：1/2以内

補助上限：450万円

補助下限：20万円

3 申請期間

令和8年2月2日

～令和9年1月29日

上記期間で**随时募集**

※予算がなくなり次第
募集を終了します。

島根県ものづくり産業エネルギーコスト
削減対策緊急支援事業補助金と併用できます！

県補助金
最大750万円

+

松江市補助金
最大450万円



併用

することで・・・

最大1,200万円

を補助可能



補助対象となる取組例

補助対象になるのは、令和9年3月10日までに完了する取組です。

取組	補助対象経費になるもの
生産設備の更新	製造業の用に直接供する設備更新に要する経費 旋盤、マシニングセンタ、射出成形機、プレス機、熱処理炉、レーザ加工機、溶接機など
ユーティリティ設備の更新	工場、プラント機器の稼働・維持に必要な工業用水、燃料、蒸気、温水等を供給する設備の更新に要する経費 高性能ボイラ、高効率コーチェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モーター、空気圧縮機（コンプレッサー）、産業ヒートポンプ、高効率空調、業務用給湯器、調光制御設備、照明設備（LEDへの更新に限る）など
生産設備またはユーティリティ設備のエネルギー使用量削減を図る現場改善	遮熱塗装の施工、遮熱シート・断熱材の設置、インバータ導入、ダクト整備などの現場改善に要する経費 ※新たに施工・設置をするものを対象とし、老朽化による補修の取組は補助対象外とします。
エネルギー使用量の見える化や監視・制御を行う設備またはシステムの導入	エネルギー管理システム（クラウドシステムサービスを含む）、情報処理機器（※）、各種センサなどの導入に要する経費 ※情報処理機器について エネルギー使用量の計測・分析・制御または最適化を目的として、工場に常設されるエッジコントローラ、産業用PCに限るものとし、事務用または汎用用途に供されるPC、可搬型端末は補助対象外とします。

おおまかなスケジュール



詳しい資料や申請様式はホームページからご入手ください！



松江市 製造業 補助金 から検索



misc-hojokin@city.matsue.lg.jp

松江市産業経済部ものづくり産業支援センター

住 所 松江市北陵町1番地テクノアークしまね1階

電話番号 0852-60-7101 (平日8:30~17:15)